			又は許可を得たものについては、災害関連及び平成 21 年度以前に着手した継続の事業等の地方債の額として総務大臣が調査したものに限る。）
			D_{17} ＝ 0.030
四　高等学校費	生徒数		D_{18} ＝ 0.027 D_{19} ＝ 0.027 D_{20} ＝ 0.02866 D_{21} ＝ 0.02959 D_{22} ＝ 0.02867 D_{23} ＝ 0.02741 D_{24} ＝ 0.02772 D_{25} ＝ 0.02813 D_{26} ＝ 0.02912 D_{27} ＝ 0.026 D_{28} ＝ 0.0257 D_{29} ＝ 0.0258 D_{30} ＝ 0.02588 $D_{令元}$ ＝ 0.02556 $D_{令2}$ ＝ 0.02571 $D_{令3}$ ＝ 0.02591 $D_{令4}$ ＝ 0.00353
			$D_{令5}$ ＝ 0.00479 $D_{令6}$ ＝ 0.00721
		算式	$\dfrac{\sum_{n=11}^{14}(B_n \times C_n) + D_{令2} \times E_{令2}}{52{,}000\text{円} \times A}$
		算式の符号	A　測定単位の数値 B_n　平成 n 年度において発行を許可された臨時高等学校整備事業に係る地方債の許可額のうち、老朽施設改築事業

			て同意又は許可を得たものについては、災害関連及び平成 21 年度以前に着手した継続の事業等の地方債の額として総務大臣が調査したものに限る。）
			D_{16} ＝ 0.033 D_{17} ＝ 0.030
四　高等学校費	生徒数		D_{18} ＝ 0.027 D_{19} ＝ 0.027 D_{20} ＝ 0.02869 D_{21} ＝ 0.02960 D_{22} ＝ 0.02869 D_{23} ＝ 0.02744 D_{24} ＝ 0.02782 D_{25} ＝ 0.02826 D_{26} ＝ 0.028 D_{27} ＝ 0.026 D_{28} ＝ 0.0257 D_{29} ＝ 0.0259 D_{30} ＝ 0.02592 $D_{令元}$ ＝ 0.02559 $D_{令2}$ ＝ 0.02575 $D_{令3}$ ＝ 0.00157 $D_{令4}$ ＝ 0.00353
			$D_{令5}$ ＝ 0.00479
		算式	$\dfrac{B_{16} \times C_{16} + \sum_{n=10}^{16}(D_n \times E_n) + F_{令2} \times G_{令2}}{62{,}100\text{円} \times A}$
		算式の符号	A　測定単位の数値 B_{16}　平成 16 年度において発行を許可された臨時高等学校整備事業に係る地方債の許可額のうち、大規模改造事業に係る単独分の許可額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）に相当する額 C_{16} ＝ 0.0239 D_n　平成 n 年度において発行を許可された臨時高等学校整備事業に係る地方債の許可額のうち、平成 10 年度まで